

2019年度

慶應義塾大学入学試験問題

文 学 部

地理歴史  
(日本史)

- 注 意
1. 受験番号(2か所)と氏名は、所定欄に必ず記入してください。  
受験番号は、所定欄の枠内に一字一字記入してください。
  2. 解答は、必ず解答用紙の指定の箇所に記入してください。
  3. 解答用紙は、必ず机の上に残しておいてください。
  4. この問題冊子は、表紙を含めて6ページあります。試験開始の合図とともに全てのページが揃っているかどうかを確認してください。ページが抜けていたり、重複していたりする場合には、直ちに監督者に申し出てください。

解答は別紙の解答欄に記入しなさい。

I 次の文章（イ～ニ）を読んで、文中の空欄（A～R）に該当する適当な語句をそれぞれの語群の中から選び、1～9の数字を、語群の中に適当な語句がない場合は0を、解答欄に記入しなさい。

（イ） 6世紀末～7世紀前半に寺院は豪族の権威を示すものとなったが、蘇我馬子が建立した（ A ）では（ B ）の心礎から古墳の副葬品と同種の品が出土している。この時期では、（ C ）の若草伽藍跡と同じ伽藍配置である（ D ）も有名である。また1997年から調査が進められた吉備池廃寺は、舒明天皇創建と伝える（ E ）にあたるとみられている。

- |       |        |       |        |      |
|-------|--------|-------|--------|------|
| 1 斑鳩寺 | 2 四天王寺 | 3 法興寺 | 4 坂田寺  | 5 金堂 |
| 6 塔   | 7 中宮寺  | 8 山田寺 | 9 百濟大寺 |      |

（ロ） 7世紀後半は、壬申の乱後に天武天皇を中心とする中央集権化が進んだ。国家体制の充実のために（ F ）の鑄造や律令・国史の編纂が行われ、中国の都城制にならい、碁盤目状に土地を区画した（ G ）をもつ藤原京の造営も始まった。（ F ）が出土した飛鳥池遺跡は、天武天皇が即位した（ H ）の推定地と数百メートルの距離にある古代の総合工房跡である。この時期の仏像彫刻では、蘇我倉山田石川麻呂の霊をとむらうために作られた（ I ）が代表作であり、絵画では唐や高句麗の壁画の影響を受け、壁面に男女群像などが極彩色で描かれた（ J ）が有名である。

- |           |         |           |             |       |
|-----------|---------|-----------|-------------|-------|
| 1 キトラ古墳壁画 | 2 興福寺仏頭 | 3 高松塚古墳壁画 | 4 外京        | 5 条坊制 |
| 6 飛鳥浄御原宮  | 7 飛鳥板蓋宮 | 8 和同開珎    | 9 法隆寺阿弥陀三尊像 |       |

（ハ） 8世紀初頭には律令制度の仕組みが整い、行政の運営は太政官の（ K ）の合議によって進められた。地方組織としては、国・郡・里がおかれ、難波には（ L ）がおかれた。また九州北部には大宰府がおかれて、（ M ）を統轄した。辺境には、（ N ）に対する軍事的制圧のため、（ O ）が築かれ、ここに陸奥国府がおかれた。

- |       |       |       |       |       |
|-------|-------|-------|-------|-------|
| 1 弾正台 | 2 蝦夷  | 3 蔵人  | 4 多賀城 | 5 摂津職 |
| 6 隼人  | 7 胆沢城 | 8 西海道 | 9 公卿  |       |

（ニ） 9世紀には最澄・空海によって天台宗・真言宗が開かれたが、これらの宗派は山岳信仰とも結びつき、役小角を祖師と仰ぐ（ P ）の源流となった。この時期は、新たに密教と関わりのある作品が作られるようになった。絵画では、円珍が感得した像を画工に描かせたとされる（ Q ）や、現存では最古のものといわれ、高雄曼荼羅とも呼ばれる（ R ）の両界曼荼羅が著名である。

- 1 観心寺如意輪観音像    2 醍醐寺    3 神仏習合    4 東寺    5 修験道  
6 園城寺不動明王像    7 神護寺    8 浄土教    9 室生寺弥勒堂釈迦如来像

II 次の文章（イ～ハ）を読んで、文中の空欄（A～P）に該当する適当な語句をそれぞれの語群の中から選び、1～5の数字を解答欄に記入しなさい。

（イ）（ A ）年にアメリカ東インド艦隊司令長官（ B ）が通商を要求した際、幕府はこれを拒絶したが、1853年に同司令長官ペリーが大統領の国書を提出した際には、幕府はこれを受け取り、翌年に日米和親条約が調印された。幕府はその後、江戸に講武所や洋学所、長崎に（ C ）を設立した。この内の洋学所は、1856年に（ D ）と改称された。1857年に幕府はオランダから（ E ）を購入したが、同艦が1860年に渡米した際には、福沢諭吉も乗艦していた。

- A 1 1837                    2 1844                    3 1846                    4 1848                    5 1850  
B 1 ハリス                    2 パークス                    3 オールコック    4 ビッドル                    5 ロッシュ  
C 1 海軍伝習所                    2 造士館                    3 鳴滝塾                    4 咸宜園                    5 芝蘭堂  
D 1 開成所                    2 蕃書調所                    3 種痘所                    4 蛮書和解御用    5 洋書調所  
E 1 サスケハナ号    2 開陽丸                    3 ポーハタン号    4 咸臨丸                    5 ディアナ号

（ロ）桜田門外の変の後、幕府老中の安藤信正らは公武合体の政策をとり、（ F ）天皇の妹の和宮を徳川（ G ）の妻に迎えた。この結婚は尊攘派から非難され、安藤は水戸藩浪士に襲われ、失脚した。こうした中、薩摩藩主島津忠義の父である（ H ）が、勅使（ I ）と共に江戸に下り、幕政改革を要求した。幕府はこれを受け入れ、一橋慶喜を將軍後見職に、（ J ）を政事総裁職に、松平容保を京都守護職に任じた。

- F 1 後桜町                    2 後桃園                    3 光格                    4 仁孝                    5 孝明  
G 1 家茂                    2 家定                    3 家慶                    4 家斉                    5 家治  
H 1 斉彬                    2 光久                    3 久光                    4 忠重                    5 重豪  
I 1 岩倉具視                    2 大原重徳                    3 三条実美                    4 山口尚芳                    5 由利公正  
J 1 堀田正睦                    2 山内豊信                    3 伊達宗城                    4 毛利敬親                    5 松平慶永

（ハ）戊辰戦争が進む中、新政府は1868年3月に五箇条の誓文を公布し、その第一条で「広ク（ K ）ヲ興シ万機公論ニ決スベシ」とした。同年閏4月には（ L ）を制定し、最高官庁である（ M ）に三権分立制を取り入れた。ここで立法機関とされた議政官は、議定・参与からなる上局と、（ N ）からなる下局によって構成された。政治的統一を目指す新政府は翌年に版籍奉還を命じ、旧大名には石高に代えて年貢収入の（ O ）にあたる（ P ）を与え、知藩事として藩政を担当させた。

K	1 会議	2 人心	3 経綸	4 皇基	5 智識
L	1 五榜の揭示	2 一世一元の制	3 復古記	4 政体書	5 三院制
M	1 神祇官	2 元老院	3 太政官	4 大審院	5 正院
N	1 会計	2 輔相	3 史官	4 衛士	5 貢士
O	1 3%	2 10分の1	3 3分の1	4 半分	5 2倍
P	1 金禄公債証書	2 秩禄公債	3 賞典禄	4 家禄	5 版図

III 次の文章の空欄（A～H）に該当する適当な語句を記入しなさい。

帝国憲法の下で陸海軍を指揮統率する（ A ）権は、天皇大権の一つとして内閣から独立していた。そして、軍人は1882年発布の（ B ）で政治関与を戒められていたが、植民地では総督として絶大な権力をふるった。1895年には初代台湾総督として海軍大将の（ C ）が、1910年には初代朝鮮総督として陸軍大将の（ D ）が、それぞれ任命された。しかし、1918年1月のアメリカ合衆国第28代大統領（ E ）による14カ条の提唱を契機として民族自決の国際世論が高まり、朝鮮でも1919年に（ F ）運動が展開され、（ G ）を首相とする当時の内閣はこの運動への配慮を余儀なくされた。そこで、1919年8月に朝鮮総督となった（ H ）は「文化政治」を掲げた。

IV 次の史料（イ～へ）を読んで、設問に答えなさい。

(イ) <sup>a</sup>院庁下す 備後国在庁官人等。早く尾張守 <sup>b</sup>平朝臣重衡の <sup>c</sup>寄文<sup>よせぶみ</sup>に任せて、御領の堺の四至として<sup>ぼうじ</sup>勝示を打ち、使者・国使<sup>あいととも</sup>相共に大田ならびに桑原両郷荒野山河等を立券し言上すべき事……預所職に於ては重衡子孫の相伝知行すべきの状、仰するところ件の如し。

(ロ) <sup>d</sup>留守所下す <sup>みつぎ</sup>御調南条。早く尾道村を免除せしむべき事……右、件の村、大田御庄 <sup>e</sup>倉敷<sup>(原文のママ)</sup>たるべきの由、去年十月日に国判を成し下さるるところなり。

(ハ) 当庄の倉敷尾道浦は、船津その便を得るにより民烟富有の間、<sup>f</sup>当守護貞重は頻りに入部の計略を廻らし……当浦に打ち入り殺害・刃傷・放火・追捕・種々悪行を致し、仏閣・社殿数箇処ならびに政所・民屋一千余宇を焼き払い……

(ニ) <sup>g</sup>御公用三十貫文……只今寺納申し候。……去春より御公用上せ申すべき心中にて色々短息仕り候えども、京都・堺・摂州その<sup>ほか</sup>外海上何方も物念にて、諸商人上下仕らず候間、存知しながら<sup>まか</sup>罷り過ぎ候。

(ホ) 漆・公事の紙等、然るべき便宜候わば、御運送あるべく候。米御うり候て、（ A ）御進上あるべく候。

(へ) 去月以来、洛中辺土飢饉、餓死に及ぶ。是、米商人所行の由露頭の間、去る五日、米商人の張本六人を侍所が召し捕えて糺明す。湯起請<sup>h</sup>を書かされ、皆その失ありて糺問の間、白状す。諸国米の運送の通路を塞ぐ。是、所持の米の沽却のためなり。

(漢文を読み下すなど、原文を一部修正)

注 立券：荘園を新たに設定すること 当庄：備後国大田荘 公用：年貢  
短息：熱心に求めること 洛中辺土：洛中洛外、すなわち京都のこと 沽却：売却

- 問1 (イ)は備後国大田荘の設立に関わる史料である。下線a「院庁」は、同荘の寄進を受けた当時の最高権力者の家政機関だが、この最高権力者とは誰か。
- 問2 下線b「平朝臣重衡」がこの14年後に焼き討ちして灰燼に帰したものの、問1の人物が本尊の開眼供養にあたるなど、強力に支援して再建された寺院の名称を記しなさい。
- 問3 下線c「寄文」とは寄進状のことだが、平重衡は当時10歳で、実質的な寄進者は彼の父親と考えられる。それは誰か。
- 問4 (ロ)は、(イ)の3年後の史料である。下線d「留守所」とは、在京の受領の意を受けて任国の統治にあたった組織だが、現地でこれを指揮した者を何と呼ぶか。
- 問5 下線e「倉敷」とは年貢の積出港のことで、多くの荘園において立券とともに設定された。尾道から約20km東にあって、その付近に所在した長和荘の倉敷であったと考えられている港町遺跡の名称を記しなさい。
- 問6 (ハ)は、鎌倉末期の史料である。下線f「当守護貞重」は備後守護を世襲した長井氏の人物だが、その祖先で、鎌倉幕府の初代政所別当を務め、有力御家人の一族としての基礎を固めた人物は誰か。
- 問7 (ニ・ホ)は、備中国新見荘から京都の東寺への年貢輸送に関わる史料である。もともと米で送進すべき年貢を、下線gのような形で支払うことを何というか。
- 問8 ( A )には、年貢送進に用いた為替手形を意味する語が入る。適切な語をひらがなで記しなさい。
- 問9 下線h「湯起請」に継承されたと想定されている、古代の呪術的裁判の名称を記しなさい。
- 問10 史料(イ～へ)を手がかりに、中世において荘園制が流通経済の発展に及ぼした影響を100字以内で論述しなさい。

(下書き用)


V 次の史料を読んで、設問に答えなさい。

一、当年（ A ）明け候分、ならびに（ B ）取りの場所ハ勿論、去年相極め候定免の分も、この度その村相応の御取箇ニ極め候上ハ、定免の年季五ヶ年、又ハ十ヶ年、十五ヶ年にも極め候様ニ致さるべく候。然れども、<sup>a</sup> 得心仕らず、相応の御取箇程増さざる分ハ、年季短ク相極め申さるべく候。

一、只今迄ハ右の通り吟味これなく候ニ付、定免の年季切替の度ごと、御取箇増し候様ニいたし候故、百姓どもも切替の度ごと、相増し候儀と心得、その村相応の御取箇ニ増し兼ね候。この度ハ前条の通りニて、相応の御取箇ニ候エバ、切替の節相増し候儀ハこれ無く候エども、只今迄の通り心得罷り在るべく候間、この段別して申し含めらるべく候。これに依り当年切替候定免の内ニも、相応の免合の村方ハ、増しこれ無く候ても定免相極むべく候。

（原文を一部修正）

注 <sup>とりか</sup> 取箇：田畑に課す年貢      <sup>めんあい</sup> 免合：年貢の割合、租率

問 1 本史料は法令の一部だが、これが発布された時の将軍は誰か。

問 2 （ A ）に入る語句を史料中より抜き出しなさい。

問 3 （ B ）には「定免」の対語が入るが、その語句を漢字 2 文字で記しなさい。

問 4 下線 a について、誰が「得心仕らず」なのか、史料中の漢字 2 文字を記しなさい。

問 5 『民間省要』には、定免の採用を上層農民らが歓迎したとの記事があるが、同書の著者名を記しなさい。

問 6 この時の将軍は、幕府の財政再建の一環として大名に米を一定の割合で上納させ、その代償としてある義務を軽減したが、その義務は何か。

問 7 史料の後半部（2カ条目）の主旨を100字以内で述べなさい。

（下書き用）




